

# 二種混合予防接種を受ける方へ

## 1 一般的注意(保護者の皆様へ)

予防接種は健康な人が元気な時に接種を受け、その病原体の感染を予防するものです。保護者の皆さんはお子さまの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。そして何か気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけの医師などにご相談ください。

以下の注意を守って、安全に予防接種を受けられるよう、保護者の皆さんもご協力ください。

- ① 受ける予定の予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- ② 受ける前日は入浴(又はシャワー)をさせ、体を清潔にしましょう。
- ③ 当日は朝から子どもの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。接種を予定していても、体調が悪いと思ったらやめる勇気を持ちましょう。
- ④ 清潔な着衣をつけさせましょう。
- ⑤ 予診票は子どもを診て接種をしてくださるお医者さんへの大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

## 2 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人  
明らかな発熱とは、一般的に接種会場で測定した体温が37.5℃以上の場合をさします。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人  
急性の病気で薬をのむ必要があるような人は、その後の病気の变化もわかりませんので、その日は見合わせるのが原則です。
- ③ その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人  
「アナフィラキシー」というのは通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐(おうと)、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応のことです。
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した場合  
上の①～③に入らなくても医師が接種不相当と判断した時はできません。

## 3 予防接種を受けるに際し、お医者さんとよく相談しなくてはならない人

これに該当すると思われる人は、主治医の先生がある場合には必ず前もって診ていただき、よく相談してから接種しましょう。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人
- ② 前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーを思わす異常が見られた人
- ③ 薬の投与を受けて皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人
- ④ 今までにけいれんを起こしたことがある人  
けいれんのおこった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後おこっているか、受けるワクチンの種類はなにかなどで条件が異なります。必ずかかりつけの先生と事前によく相談しましょう。
- ⑤ 過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人

- ⑥ ワクチンには抗原のほか培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っていますので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある人
- ⑦ 家族の中で、または遊び友達、クラスメートの間に、麻疹(はしか)、風しん、おたふくかぜ、水痘(みずぼうそう)などの病気が流行している時で、まだ、その病気にかかったことがない人

#### 4 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けたあとの30分間は、体調の変化に特に注意しましょう。急な副反応はこの間におこることがあります。
- ② 接種後24時間は副反応の出現に注意していきましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしましょう。はげしい運動はさけましょう。

#### 5 予防接種の副反応

注射部位の発赤、腫脹、硬結(しこり)などの局所反応が主です。接種後7日までに約 31.5%に発赤・腫脹・硬結の局所反応がみられます。局所反応は数日で自然に収まりますが、硬結は縮小しながら数カ月持続することがあります。接種後の37.5℃以上38.5℃未満の発熱は、接種後1～2日目に発現のピークがあり、発現率は接種当日が約0.1%、1日目0.4%、2日目約0.2%でした。同様に、38.5℃以上の発熱も接種後1～2日目に発現のピークがあり、発現率は接種当日が約0.0%、1日目約0.1%、2日目約0.1%でした。

#### 6 対象年齢

11歳以上13歳未満

#### 7 健康被害救済について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障を残すなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。(予防接種と健康被害との因果関係を国の審査会にて審議し予防接種によるものと認定された場合)

問い合わせ先 野木町健康福祉課健康増進係 TEL 57-4171
--